

地方議会に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 普通地方公共団体には議会が置かれるが、特別地方公共団体には特別区を除き、議会は置かれない。
2. 町村は条例により、議会を置かず、これに代えて、選挙権を有する者の総会を設けることができる。
3. 普通地方公共団体の議会の会議は公開するものとされ、秘密会を開くことはできない。
4. 普通地方公共団体の議会の調査権は、自治事務についてのみ認められており、法定受託事務については認められていない。
5. 予算の議決は普通地方公共団体の議会の権限であるが、予算の増額修正は、軽微なものでも当該普通地方公共団体の長の予算提出権を侵すこととなり、認められない。